

天草市公告第 2 1 号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

令和 5 年 4 月 2 8 日

天草市長 馬場 昭治

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

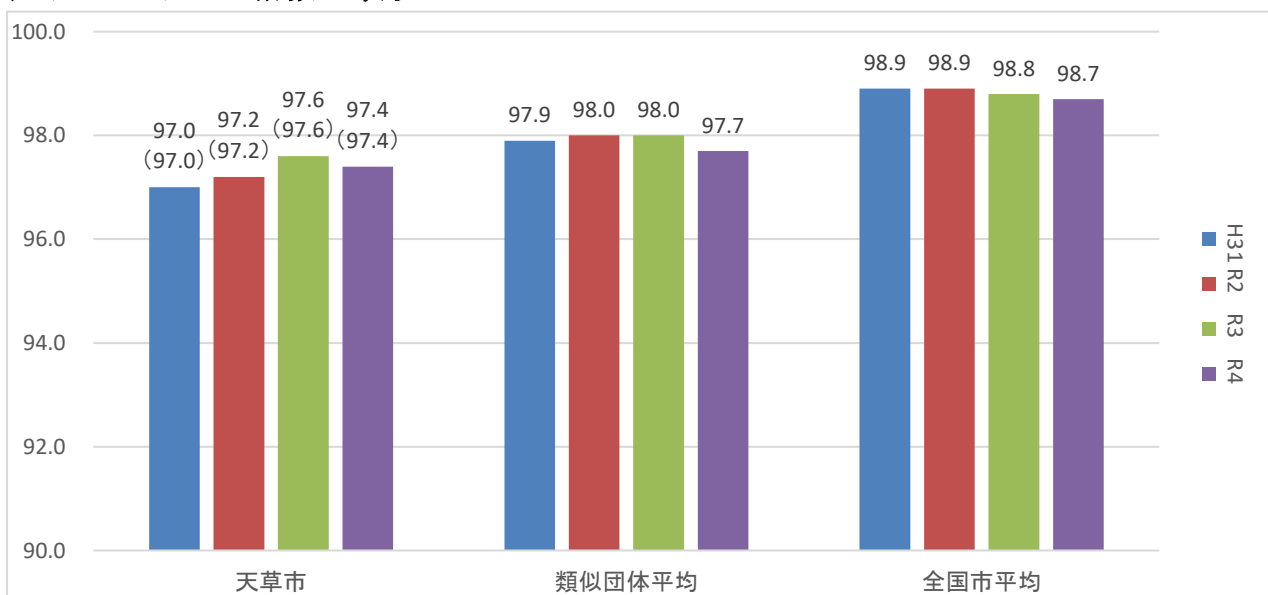
区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3 年度	人 76,683	千円 59,785,430	千円 3,465,106	千円 7,364,937	% 12.32	% 12.58

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 675	千円 2,635,582	千円 512,584	千円 1,093,634	千円 4,241,800	千円 6,284	千円 5,938

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日

（内容）

行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%引下げ。引下げ幅0.3%から4.2%となっている。なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。ただし、医療職給料表（一）は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

②その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成30年4月1日までの間、段階的に引き上げを行う予定であったが、平成27年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成28年4月1日から限度額まで引上げて支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和4年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	43.0歳	323,200円	379,972円	350,216円
熊本県	43.2歳	325,383円	401,521円	334,531円
国	42.7歳	323,711円	— 円	405,049円
類似団体	42.7歳	316,789円	375,800円	343,390円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均 年齢 歳	職員数 人	平均 給料 月額 円	平均 給与 月額 (A) 円	平均給与 月額 (国比較ベース) 円	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢 歳	平均 給与 月額 (B) 円	A/B
天草市	54.1	24	348,400	375,571	355,746	—	—	—	—
うち 清掃職員	50.3	4	328,000	376,400	333,400	廃棄物処理 業従業員	47.0	306,000	1.23
うち 学校給食	54.5	13	348,200	367,131	354,669	調理士	46.7	214,400	1.71
うち 用務員	55.2	3	350,300	362,900	356,833	運搬・清 掃・包装 等従事者	49.1	236,600	1.53
うち 自動車運転手	***	1	***	***	***	乗用自動車運 転手	61.5	176,200	***
うち その他	57.8	3	370,800	383,200	370,800	—	—	—	—
熊本県	55.1	195	327,263	362,226	328,389	—	—	—	—
国	51.1	2,114	286,570	—	328,416	—	—	—	—
類似団体	53.0	21	315,091	338,909	327,577	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員(C) 円	民間(D) 円	C/D
天草市	—	—	—
うち 清掃職員	6,131,000	4,266,500	1.44
うち 学校給食	6,132,572	2,913,700	2.10
うち 用務員	6,034,300	3,187,900	1.89
うち 自動車運転手	***	2,242,100	***
うち その他	6,406,800	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 個人の特定ができるものについては、記載を省略しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	188,700円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	154,900円	150,600円
技能労務職	高 校 卒	147,900円	157,400円	—
	中 学 卒	139,900円	141,200円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	255,075 円	341,600円	368,367 円	394,571円
	高 校 卒	208,967 円	298,286円	348,473 円	371,488円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	346,200円

（注）各階層の職員が3人以下の場合は、近似の階層を含めた職員の平均給料月額を記載しています。

一般行政職の経験年数10年は、高校卒で9～10年の階層を記載しています。技能労務職の経験年数30年は、30年～33年の階層を記載しています。

経験年数10年、20年及び25年の技能労務職については、近似の階層を含めても3人以下のため、記載していません。

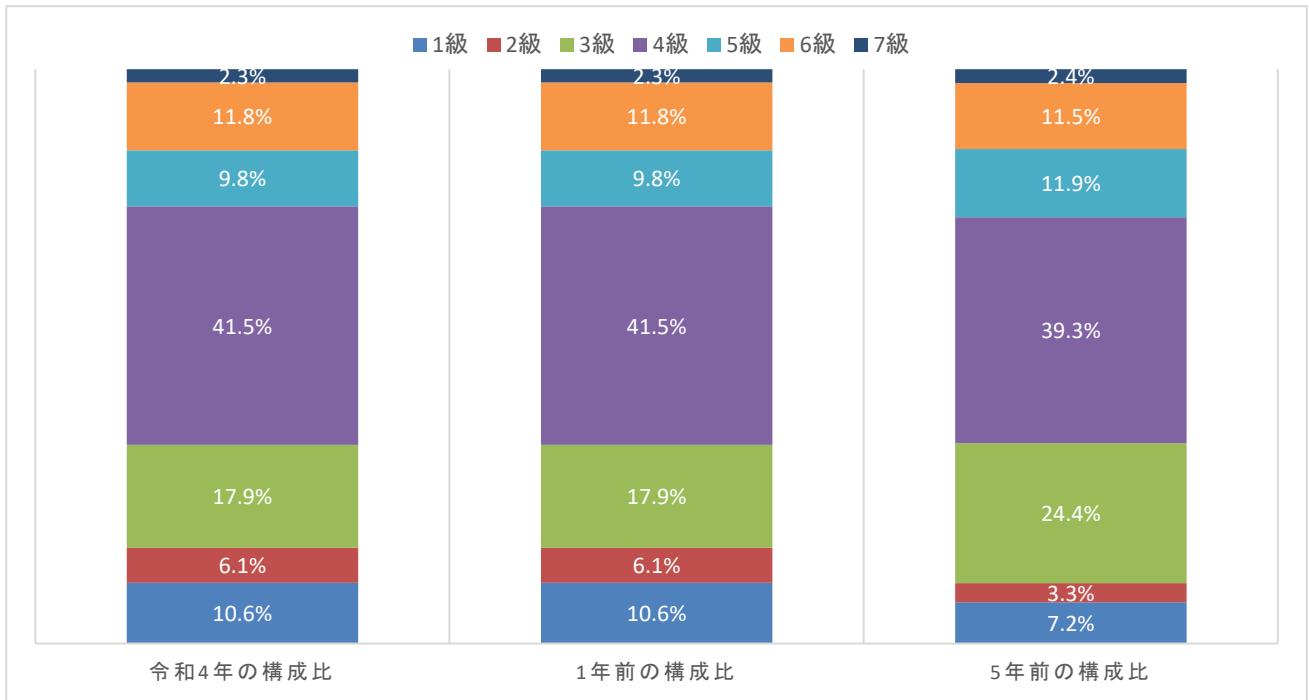
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

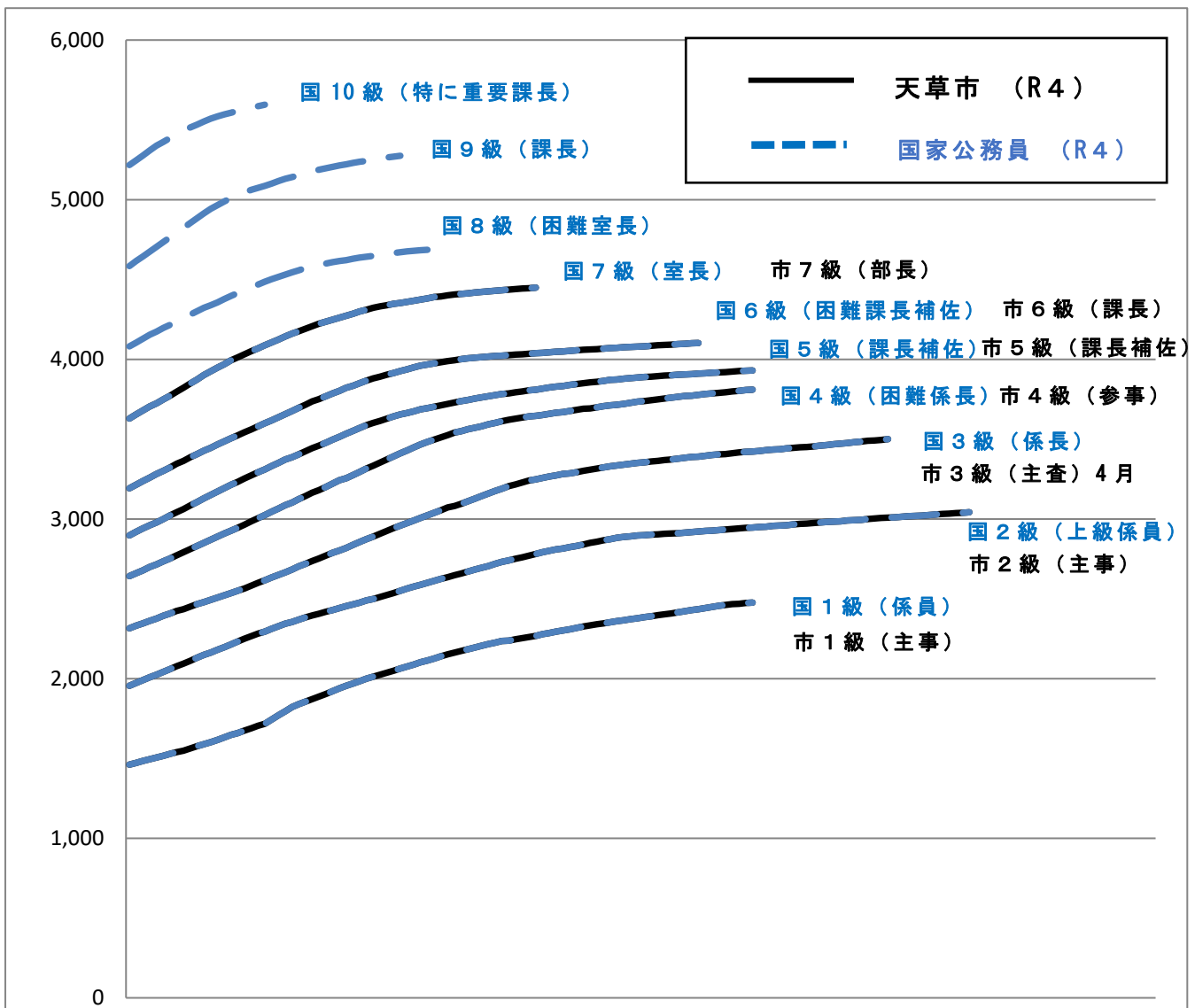
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	政策審議監、部長、首席審議員、牛深支所長	15人	2.7%	362,900円	444,900円
6 級	支所長、課長、審議員	64人	11.5%	319,200円	410,200円
5 級	課長補佐	60人	10.8%	289,700円	393,000円
4 級	係長、参事	224人	40.3%	264,200円	381,000円
3 級	主任、主査	92人	16.5%	231,500円	350,000円
2 級	主事、技師	34人	6.1%	195,500円	304,200円
1 級	主事、技師	67人	12.1%	146,100円	247,600円

（注）1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（天草市）

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,530千円	1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,793千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級 等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級 等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級 等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) 1 1人あたり平均支給額は、市長部局の行政職給料表を適用される職員（再任用短時間勤務職員を含む）に支給されたものです

2 支給割合の（ ）内は、再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（天草市）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置：割増率2～45%			定年前早期退職特例措置：割増率2～45%		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
（自己都合） 3,411千円			（自己都合） 3,411千円		
（応募認定・定年）20,200千円			（応募認定・定年）20,200千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			5,374千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			767,750円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	3人	20%
福岡市	10%	1人	10%
医師	16%	3人	- %

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			8,487千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			56,207円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）			22.8%	
手当の種類（手当数）			9	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する 支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事 務に従事した職員	市税の賦課・徴 収	1,690千円	（賦課業務） 月額2,000円 （徴収業務） 月額4,000円
徴収手当	使用料等の個別徴収 業務に従事した職員	使用料等の個別 徴収	2千円	1日につき200円
防疫等作業手 当	感染症の病原体に汚 染されている区域に おいて患者の看護又 は当該病原体の付着 した物件若しくは付 着の疑いのある物件 の処理作業に従事し た職員	感染症の病原体 に汚染されてい る区域において 患者の看護又は 当該病原体の付 着した物件若し くは付着の疑い のある物件の処 理作業	0千円	1日につき200円
	新型コロナウイルス 感染症から住民の生 命及び健康を保護す るために緊急に行わ れた措置に係る作業 に従事した職員	新型コロナウイ ルス感染症から 住民の生命及び 健康を保護する ために緊急に行 われた措置に係 る作業	378千円	1日につき3,000円
行旅病人等取 扱手当	行旅死亡人または行 旅病人の収容業務に 従事した職員	行旅死亡人また は行旅病人の収 容業務	0千円	1件につき 1,500円 （行旅死亡人） 800円 （行旅病人）
社会福祉業務 手当	生活保護法の規定に 基づく保護の業務に 従事したケースワー カー及び査察指導員	生活保護法の規 定に基づく保護 の業務	608千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集業 務又は特定害虫駆除 作業に従事した職員	一般廃棄物の収 集業務又は特定 害虫駆除作業	54千円	1日につき200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業に 従事した職員	一般廃棄物の収 集、運搬又は焼 却作業	306千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した 職員	火葬業務	0千円	1件につき500円

医師研究手当	診療所に勤務する医師	診療所に勤務する医師	5,449 千円	給料月額額の100分の150以内
--------	------------	------------	----------	------------------

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	265,137 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	376,081 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	110,036 千円	282,144 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高28,000円	同じ	-	53,841 千円	261,364 円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応	同じ	-	61,969 千円	113,082 円

	じて2,000円から31,600円を支給				
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	-	2,784 千円	696,000 円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 月額414,800円以内（採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）</p>	同じ	-	8,989 千円	4,494,500 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職</p>	同じ	-	45,050 千円	517,816 円

	<p>員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>① 診療所長 110,000円</p> <p>② 診療科長 40,000円</p> <p>③ 看護師長 15,000円</p> <p>④ 部長、首席審議員、牛深支所長 60,000円</p> <p>⑤ 支所長（牛深除く）、部内筆頭課長、教育部教育総務課長 50,000円</p> <p>⑥ 課長、室長、局長及び事務長 40,000円</p> <p>⑦ 審議員 20,000円</p>				
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ	-	0 千円	0 円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>① 医師 21,000円</p> <p>② 看護師 6,100円</p>	同じ	-	5,931 千円	988,500 円

	③ 一般職員 4,400円				
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回あたり）】 ① 週休日等 6,000円 （6時間を超える場合の勤務は9,000円） ② 平日深夜 3,000円	同じ	-	1,119 千円	22,837 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	870,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 560,000円	
	副 市 長	665,000 円	802,000 円 / 585,000円	
	教 育 長	605,000 円		
	企業管理者	665,000 円		
報 酬	議 長	407,000 円	535,000 円 / 347,900 円	
	副 議 長	366,000 円	475,000 円 / 285,100 円	
	議 員	348,000 円	432,000 円 / 268,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長 企業管理者	(令和3年度支給割合) 3.25月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和3年度支給割合) 3.25月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額 × 在職月数 × 50/100	(1期の手当額) 20,880,000 円	(支給時期) 任期ごと
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 30/100	9,576,000 円	任期ごと

教 育 長	給料月額 × 在職月数 × 15/100	3,267,000 円	任期ごと
企業管理者	給料月額 × 在職月数 × 30/100	9,576,000 円	任期ごと
備 考			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

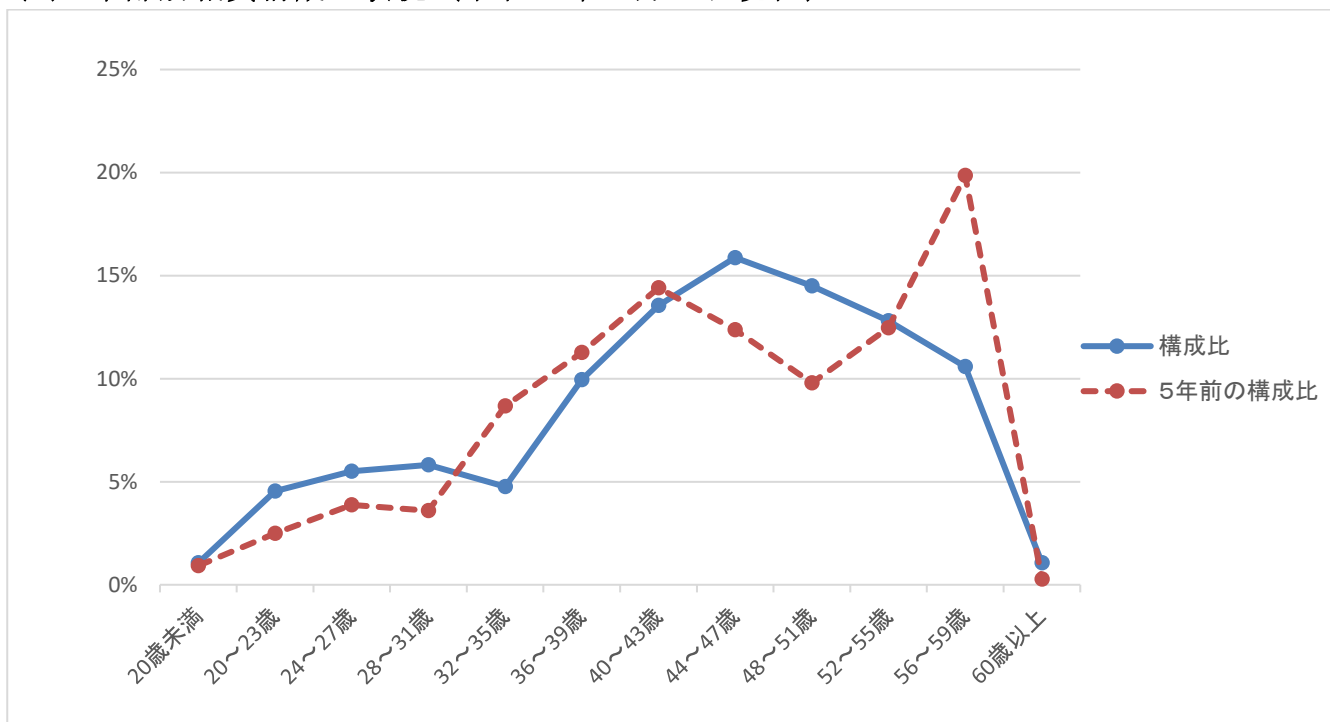
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
			令和4年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5 人	6 人	△ 1	再任用短時間勤務職員の採用
		総務・企画	207 人	208 人	△ 1	行政委員会職員の併任
		税 務	40 人	43 人	△ 3	業務分担の変更 会計年度任用職員の採用
		民 生	87 人	88 人	△ 1	会計年度任用職員の採用
		衛 生	73 人	77 人	△ 4	業務効率化による業務減 会計年度任用職員の採用
		労 働	0 人	0 人	0	
		農林水産	72 人	74 人	△ 2	業務効率化による業務減
		商 工	26 人	26 人	0	
		土 木	70 人	67 人	3	事業充実のための業務増
		小 計	580 人	589 人	△ 9	
		教 育	83 人	86 人	△ 3	業務効率化による業務減
	小 計	663 人	675 人	△ 12		
公営企業等会計部門		病 院	215 人	206 人	9	欠員補充
		水 道	17 人	16 人	1	事業充実のための業務増
		下 水 道	13 人	14 人	△ 1	業務の効率化による業務減
		そ の 他	37 人	37 人	0	
		小 計	282 人	273 人	9	
合 計			945 人 (1,199 人)	948 人 (1,199 人)	△ 3	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	10人	43人	52人	55人	45人	94人	128人	150人	137人	121人	100人	10人	945人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	703	680	643	615	589	580	▲123 (17.5%)
教育	108	105	106	97	86	83	▲25 (23.1%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	811	785	749	712	675	663	▲148 (18.2%)
公営企業等会計計	272	263	262	276	273	282	▲10 (3.7%)
総合計	1,083	1,048	1,011	988	948	945	▲138 (12.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和3年度	千円 2,266,372	千円 111,196	千円 108,749	% 4.8	% 4.9

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 16	千円 68,893	千円 12,758	千円 27,098	千円 108,749	千円 6,797	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	43.2歳	342,429円	493,707円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市（一般行政職）
1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,694千円	1人あたり平均支給額（令和3年度） 1,530千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職特例措置：割増率2～45%）			（定年前早期退職特例措置：割増率2～45%）		
1人当たり平均支給額		一千円 一千円	1人当たり平均支給額		3,411千円 20,200千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
福岡市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0.0%		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	水道使用料の戸別徴収業務に従事した職員	水道使用料の戸別徴収業務	0千円	1日につき200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓	0千円	1回につき300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	5,515千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）	368千円

- （注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 配偶者6,500円、子10,000円 父母等6,500円</p> <p>②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	3,420千円	203,046円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 最高28,000円</p>	同じ	—	1,116千円	279,000円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	—	820千円	63,038円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	0千円	0円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①水道局長、首席審議員</p>	同じ	—	1,800千円	600,000円

	60,000円 ②経営管理課長 50,000円 ③課長 40,000円				
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（.....）】 ①週休日等6,000円 （6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜3,000円	同じ	—	3千円	3,000円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比 率
令和 3年度	千円 1,759,655	千円 118,772	千円 69,021	% 3.9	% 4.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 13	千円 43,299	千円 7,823	千円 17,899	千円 69,021	千円 5,309	千円 5,921

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	40.3歳	322,283円	503,531円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,377千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,530千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和4年4月1日現在)

天 草 市			天 草 市 (一般行政職)		
(支給率) 自己都合 応募認定・定年			(支給率) 自己都合 応募認定・定年		
勤続20年 19.6695月分 24.586875月分			勤続20年 19.6695月分 24.586875月分		
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分			勤続25年 28.0395月分 33.27075月分		
勤続35年 39.7575月分 47.709月分			勤続35年 39.7575月分 47.709月分		
最高限度額 47.709月分 47.709月分			最高限度額 47.709月分 47.709月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)		
1人当たり平均支給額 一千円 一千円			1人当たり平均支給額 3,411千円 20,200千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度 (支給率)
東京都 (特別区)	20%	0人	20%
福岡市	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当 (令和4年4月1日現在)

支給実績 (令和3年度決算)		0千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和3年度決算)		0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和3年度)		0%		
手当の種類 (手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	下水道使用料並びに受益者分担金及び負担金の戸別徴収業務に従事した職員	下水道使用料並びに受益者分担金及び負担金の戸別徴収業務	0千円	1日につき200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	3,838千円
職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度実績）	320千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円</p> <p>②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算</p>	同じ	—	1,794千円	299,000円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 最高28,000円</p>	同じ	—	1,368千円	273,600円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ	—	343千円	49,029円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の</p>	同じ	—	0千円	0円

	住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給				
管理職手当	【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①水道局長、首席審議員 60,000円 ②経営管理課長 50,000円 ③課長 40,000円	同じ	—	480千円	480,000円
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円 （6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円	同じ	—	0円	0円

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 3年度	千円 3,857,147	千円 768,087	千円 1,379,741	% 35.8	% 37.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 201	千円 753,694	千円 323,821	千円 302,226	千円 1,379,741	千円 6,864	千円 7,080

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	天草市			団体平均		
	平均年齢	基本給	平均月収額	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	50.9歳	570,551円	1,621,775円	43.2歳	562,230円	1,406,363円
医療技術職	40.4歳	296,243円	445,690円	-	-	-
看護師	44.2歳	307,675円	491,762円	40.9歳	295,726円	479,885円
事務職員	47.8歳	361,682円	546,147円	45.8歳	319,676円	500,517円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天草市	天草市（一般行政職）												
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,467千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,530千円												
（令和3年度支給割合） <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>(1.45)月分</td> <td>(0.90)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.55月分	1.90月分	(1.45)月分	(0.90)月分	（令和3年度支給割合） <table border="0"> <tr> <td>期末手当</td> <td>勤勉手当</td> </tr> <tr> <td>2.55月分</td> <td>1.90月分</td> </tr> <tr> <td>(1.45)月分</td> <td>(0.90)月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	2.55月分	1.90月分	(1.45)月分	(0.90)月分
期末手当	勤勉手当												
2.55月分	1.90月分												
(1.45)月分	(0.90)月分												
期末手当	勤勉手当												
2.55月分	1.90月分												
(1.45)月分	(0.90)月分												
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%												

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

天草市	天草市（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%） 1人当たり平均支給額 404千円 14,389千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2%～45%） 1人当たり平均支給額 3,411千円 20,200千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）			14,207千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）			947,105円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
福岡市	10%	0人	10%
医師	16%	15人	—

エ 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		119,272千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		745,453円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		77.7%		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和3年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
医師研究手当	病院に勤務する医師	—	63,088千円	給料月額100分の 150以内
放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業	420千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核に関する業務	0千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円 （看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	夜間における看護	40,169千円	1回につき 7,300円（11,500円） 【勤務の全部が深夜】 3,550円（5,550円） 【一部深夜4時間以上】 3,100円（4,800円） 【一部深夜2時間以上4時間未満】 2,150円（3,350円） 【一部深夜2時間未満】 ※（ ）内は、看護総師長及び看護師長が従

				事した場合の単価
認定看護手当	病院に勤務する看護師のうち認定看護師であって、当該認定を受けた看護分野に係る業務に従事した職員	当該認定を受けた看護分野に係る業務	0千円	月額3,000円
糖尿病療養指導手当	糖尿病療養指導手当 ①病院に勤務する看護師又は技師のうち日本糖尿病療養指導士であって、医師の指示の下で患者の療養指導に従事した職員 ②病院又は診療所に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち日本糖尿病療養指導士又は熊本地域糖尿病療養指導士であって、糖尿病療養に係る業務に従事した職員	糖尿病療養に係る業務	100千円	①月額2,000円 ②月額1,000円
新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下同じ。）から、住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る作業に従事した職員	新型コロナウイルス感染症から、住民の生命及び健康を保護するために緊急に行われた措置に係る業務	10,077千円	日額3,000円
新型コロナウイルス感染症に係る危険手当	新型コロナウイルス感染症患者に長時間にわたり接して行う作業その他病院事業	新型コロナウイルス感染症患者に長時間接する業務	4,368千円	日額 4,000円

	管理者が認める作業に従事した職員			
新型コロナウイルス感染症に係る待機手当	新型コロナウイルス感染症患者受け入れ対応等の作業に従事するために待機を命じられた職員	新型コロナウイルス感染症患者の受入対応等	1,051千円	1回につき1,000円
緊急診療等手当	医師、看護総師長及び看護師長で、正規の勤務時間以外に救急患者の診療、入院患者の症状の急変等に対応した職員	正規の勤務時間外における救急患者の診療、入院患者の症状の急変等に対応する業務	0千円	日額で管理者が定める額

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	37,022千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度実績）	204千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和3年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和3年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（-箇月当たり）】 ①基礎額 配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 ②加算額 16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	26,113千円	253,521円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（-箇月当たり）】 最高28,000円	同じ	-	10,835千円	240,768円
通勤手当	【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）	同じ	-	16,265千円	109,900円

	<p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて 2,000円から31,600円を支給</p>				
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、8,000円から70,000円を支給</p>	同じ	—	0千円	0円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用された職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 医師の最高額368,800円 薬剤師の最高額100,000円</p>	異なる	薬剤師に対し支給している	48,828円	2,569,874円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>院長 110,000円 副院長 60,000円 診療科長 40,000円 薬局長 20,000円 看護総師長（牛深市民病院） 40,000円 看護総師長 （牛深市民病院除く） 35,000円 看護師長（牛深市民病院） 25,000円 看護師長 （牛深市民病院除く） 20,000円 部長 60,000円 経営管理課長 50,000円 事務長 40,000円</p>	同じ	—	15,160千円	522,759円
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ	—	15,964千円	150,603円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p>	同じ	—	17,966千円	1,381,962円

	【支給単価（勤務一回当たり）】 医師 21,000円 看護師 6,100円 一般職員 4,400円				
管理職員特別勤務手当	【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ① 週休日等 6,000円 （6時間を超える場合の勤務は9,000円） ② 平日深夜 3,000円	同じ	—	2,190千円	87,600円